

令和7年度兵庫県認定調査員研修スケジュール及び使用資料

時 間	内 容	使用資料（データ送付済）
14:00～14:05（5分）	開 会	・ 09_Q&A(21.9.30)
14:05～14:55（50分）	講義「要介護認定の概要」 動画配信	・ 01_講義資料（要介護認定の概要について） ・ 02_介護認定審査会資料 ・ 03_樹形図 ・ 認定調査員テキスト（各自準備） ・ 08_事例検討（介護認定審査会資料）
14:55～15:05（10分）	休 憩	—
15:05～16:45（100分）	講義「認定調査の基礎」 動画配信	・ 04_講義資料（認定調査の基礎（評価軸の考え方）） ・ 認定調査員テキスト（各自準備） ・ 03_樹形図 ・ 05_動画資料（能力） ・ 06_動画資料（介助の方法） ・ 07_動画資料（有無で評価）
16:45～16:55（10分）	休 憩	—
16:55～17:10（15分）	演習「事例検討」 動画配信	・ 08_事例検討
17:10～17:30（20分）	H P 紹介 閉 会 理解度テスト	

※研修参加の名前は「市町名：名前（フルネーム）@所属」としてください。
参加者名がわからない場合、修了証明書の発行ができないことがあります。

●例： 姫路市：兵庫太郎@ひょうご居宅介護支援事業所

※休憩時間以外の研修中に15分以上離席された場合や、研修開始から15分経っても入室が確認できない場合は、未修了とします。修了証明書の発行をするためには、未修了となった内容のみを次回以降の研修で再受講してください。

※上記は目安の時間であり、終了時間が前後することがあります。

※個人情報提供の同意について

参加申込をされた市町以外の関係機関から、研修修了者であるかどうかの確認のため県に照会があった場合、氏名、認定調査従事年月及び今回の研修修了状況について、当該機関に情報提供することに同意するかを確認させていただきます。

同意されない場合は、他の市町から受講履歴の問い合わせがあっても、兵庫県から回答することが出来ません。同意されない場合のみ、研修終了後1週間以内に参加申込をされた市町へ連絡をお願いします。

※質問事項があれば、後日市町を通じてメールでお願いします。